

医療介護総合確保促進法に基づく
平成30年度兵庫県計画

平成30年10月

兵庫県

目 次

1	計画の基本的事項	1
	(1) 計画の基本的な考え方
	(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定
	(3) 計画の目標の設定等
2	事業の評価方法	
	(1) 関係者からの意見聴取の方法
	(2) 事後評価の方法
3	計画に基づき実施する事業	
	(1) 事業の内容等
	(2) 事業の実施状況	

1 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

ア 社会情勢の変化

急速な少子高齢化の進展、疾病構造の変化、在宅医療ニーズの増加等、医療や介護を取り巻く状況が大きく変化している中、県民一人ひとりがいきいきと暮らし、健康で充実した生涯を送れる「元気で安全安心な兵庫」の実現が課題となっている。

(7) 高齢化の現状及び将来推計

①高齢者人口の推移

全国的に少子高齢化が急速に進む中、平成 37 年(2025 年)には、いわゆる「団塊の世代」が全て 75 歳以上となる超高齢社会を迎える。

兵庫県においても、65 歳以上の高齢者人口は平成 27 年(2015 年)から平成 37 年(2025 年)までの 10 年間で約 13 万 2 千人増加し、高齢化がさらに進行する。特に、前期高齢者(65 歳～74 歳)人口が 14 万 7 千人減少する一方で、後期高齢者(75 歳以上)人口は約 27 万 9 千人増加する見込である。

【兵庫県における高齢化の推移と将来推計】

区 分	H27 (2015年)	H29 (2017年)	H32 (2020年)	H37 (2025年)	H42 (2030年)	H47 (2035年)
総人口	5,535千人	5,504千人	5,443千人	5,306千人	5,139千人	4,949千人
高齢者人口	1,502千人	1,529千人	1,607千人	1,634千人	1,659千人	1,698千人
65～74歳	797千人	779千人	774千人	650千人	632千人	689千人
75歳以上	705千人	750千人	833千人	984千人	1,027千人	1,009千人
高齢化率	27.1%	27.8%	29.5%	30.8%	32.3%	34.3%
後期高齢化率	12.7%	13.6%	15.3%	18.5%	20.0%	21.7%

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(H30.3.1)

※H29(2017年):国勢調査

②地域社会・家族形態の変容

郡部では、中山間地域を中心に、住民の高齢化等により、社会的共同生活が困難な小規模集落が増加しつつある。また、都市部では、高度成長期に開発された大規模住宅団地で、居住者の急速な高齢化が進むなど、オールド・ニュータウンの問題が生じている。

これらの地域では、通院、買い物等の際における高齢者の移動や家事など日常生活を送るうえでの課題が大きくなっている。

また、家族形態をみると、世帯主が 75 歳以上の高齢者夫婦世帯は、平成 22 年の 10 万 7 千世帯から平成 37 年度には 17 万 7 千世帯に増加し、世帯総数に占める割合では 4.8%から 7.7%に上昇し、いわゆる老老介護も増加すると見込まれる。さらに、75 歳以上の高齢単独世帯は、平成 22 年の 13 万 4 千世帯から平成 37 年度には 22 万 5 千世帯に増加すると見込まれる。

③要介護認定者数の推移

兵庫県における要介護認定者数は、平成 29 年 9 月末日現在で 298,110 人、要介護

認定率（第1号被保険者数に占める第1号被保険者要介護認定者数）は19.1%となっている。

今後、要介護状態になるリスクが高い後期高齢者の割合が高くなることから、要介護認定率は高くなっていくと見込まれる。

【第7期介護保険事業支援計画期間中の要介護認定者数の推移】

区 分	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H37 年度
要介護認定者数	307,806 人	316,318 人	324,031 人	362,021 人
第1号被保険者要 介護認定率	19.6%	19.9%	20.3%	22.4%

※市町介護保険事業計画における数値を集計（第1回見込量調査(H29.9末)）

④認知症高齢者数の推移

兵庫県内では、平成27年時点で、認知症の人が約23万人（高齢者の約15.7～16.0%）、平成37年には、約30～33万人（高齢者の約19.0～20.6）になると見込まれる。

また、認知症の人のうち、何らかの介護・支援が必要な認知症高齢者数を推計すると、平成27年には15万人、平成37年には20万人になると見込まれる。

(イ) 疾病構造の変化

生活習慣の変化によって不適切な食習慣、運動不足などの健康リスクが増大している中、がん、心疾患、脳血管疾患の三大生活習慣病で全死因の5割を超えている状況にある。特にがんについては、これまでの増加傾向を踏まえれば、今後、人口の高齢化とともに罹患者数及び死亡者数は増加していくと予想される。

【本県の三大生活習慣病の死因別死亡率（人口10万人対）の推移】

区 分	H19 (2007年)	H24 (2012年)	H25 (2013年)	H26 (2014年)	H27 (2015年)	H28 (2016年)	H29 (2017年)
全死因	869.7	976.3	991.5	990.3	1015.2	1019.2	1044.6
悪性新生物	275.3	291.8	297.1	297.6	301.0	302.7	304.8
心疾患	136.7	149.5	152.2	149.0	150.3	153.1	158.9
脳血管疾患	84.3	86.0	86.0	80.8	84.1	80.0	83.9
その他	373.4	449.0	456.2	462.9	479.8	483.4	497.0

※厚生労働省「人口動態調査」

(ウ) 在宅医療・介護のニーズの増加

生活習慣病の増加と同様に、高齢化に伴い慢性疾患を有する在宅の高齢者や介護・支援が必要な認知症高齢者についても増加が見込まれる。介護と療養双方のニーズが今後ますます高まることが見込まれ、在宅医療と介護に関わる多職種連携によるサービスの提供が求められている。

なお、国の調査においても、60%以上の国民が終末期の療養場所として可能な限り自宅での療養を望んでおり（厚生労働省「平成29年 人生の最終段階における医療に関する意識調査」）、また、要介護状態になっても、自宅や子供・親族への介護を希望する人が60%を超える（内閣府「平成29年 高齢者の健康に関する意識調査」）など、在宅医療・介護のニーズは今後ますます高まることが予想される。

イ 計画の方向性

【医療における取組】

このような中であっても、県民一人一人が、医療が必要な状態となった場合には、症状に応じた適切な治療を受け、また、介護が必要な状態となった場合には、住み慣れた地域で安心して生活を営むための適切な支援を受けることができるよう、県下のどの地域においても、急性期から、回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連のサービスが切れ目なく提供できる環境の整備が必要である。

急性期から介護に至る一連の医療介護提供体制の整備については、個々の地域の様々な状況に応じて実施されることが求められる。これについては、平成28年10月に策定した地域医療構想を通じて、個別に具現化していくこととし、平成30年度計画では、以下の視点のもと、地域医療構想策定以降、個々の状況に応じて、スムーズにそして臨機応変に対応できるような礎を築き、全県の底力を昇華させる医療面での基本的な取組を中心に実施する。

(7) 病床機能の連携・分化による良質で効率的な医療提供体制の確保

医療ニーズが多様化する中、県民が必要とする各医療局面において、適切な医療が提供できるよう、また、急性期から在宅医療に至るまで一連の医療サービスが切れ目なく提供できるよう、医療機関相互の機能分担やICT（情報通信技術）の活用などによる連携を進めるとともに、病床機能転換推進事業を活用するなど、限られた医療資源を有効に活用し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する。

(イ) 在宅医療体制の充実・強化

今後の高齢者及び要介護高齢者の増加に対応するため、在宅医療を担う医療機関の連携及び在宅医療機関と介護事業者の連携体制を構築する。また、質の高い在宅医療サービスを提供するため、多職種連携体制の強化や在宅医療を担う医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の資質向上を図るなど、質・量の両面から、在宅医療体制の充実・強化を図る。

(ウ) 医療人材の確保・養成

これらの医療提供体制の確保・強化のためには、それらを支える医療人材の確保が必要である。

このことから、医師については、量的確保、地域・診療科偏在への対応、看護職員については、養成的強化、資質向上、離職防止・再就業支援などにより、確保に努めるとともに、限られた医療資源の中であっても、より高度でより幅広いサービ

スを提供できるよう、他の職種も活用したチーム医療の推進などに取り組む。加えて、医療機関の勤務環境改善を通じて働きやすい職場環境を提供するなど、多方面から医療従事者の確保・養成を図る。

【介護における取組】

団塊の世代が、全て後期高齢者となる 2025 年の介護ニーズや「一億総活躍社会の実現に向けた介護離職ゼロ」に対応できるよう、それまでの間の高齢化の進展にも機敏に対応しながら、様々な主体による多様な介護基盤の整備を積極的に進め、高齢者やその家族、これから高齢期を迎える県民が、介護への不安を感じることなく、生き生きと暮らすことのできる社会の実現を目指す。

(7) 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、兵庫県老人福祉計画（第 7 期介護保険事業支援計画）等において予定している地域密着型サービス施設等を整備する。

特に、特別養護老人ホームについては、平成 32 年度までに待機者を解消するため、平成 37 年度までの整備予定を前倒しする。

(イ) 介護従事者の確保及び介護サービスの充実

①人材の確保及び資質の向上

福祉・介護人材確保の中核となる県福祉人材センターの機能強化を図るとともに、行政関係者、福祉関係団体、労働関係機関、行政関係者等で構成する「福祉人材確保推進協議会」において、政策内容や効果について検証を行い、人材確保対策を推進する。

②介護サービスの充実強化

介護が必要な高齢者を支える基礎となる介護サービスについて、後期高齢者の急激な増加に伴う介護ニーズの増加に対応できるよう、市町が計画する在宅や施設での介護サービス充実の方向性を踏まえて、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護等について、計画的にサービス基盤を整備する。

③高齢者を地域で支える仕組みづくり

地域包括ケアシステムの中核的な機関として、地域総合支援センター（地域包括支援センター）の機能強化や地域ケア会議の充実を図るとともに、住民が主体となった多様な介護予防・生活支援サービスを推進する。

④医療と介護の連携強化

在宅医療従事者を養成するとともに、医療従事者と介護従事者の連携が各地域で円滑に行われるよう、県医師会等の医療関係団体や介護関係団体と連携し、広域的な視点から市町の取組を支援する。

⑤認知症施策の総合推進

「認知症になっても安心して暮らせるまちへ」を目標に、「認知症予防の推進」、「認知症医療体制の充実」「認知症地域連携体制の強化」「認知症ケア人材の育成」「若年性認知症対策の推進」の5本柱により認知症施策を総合的に推進する。

⑥高齢者の住環境の整備

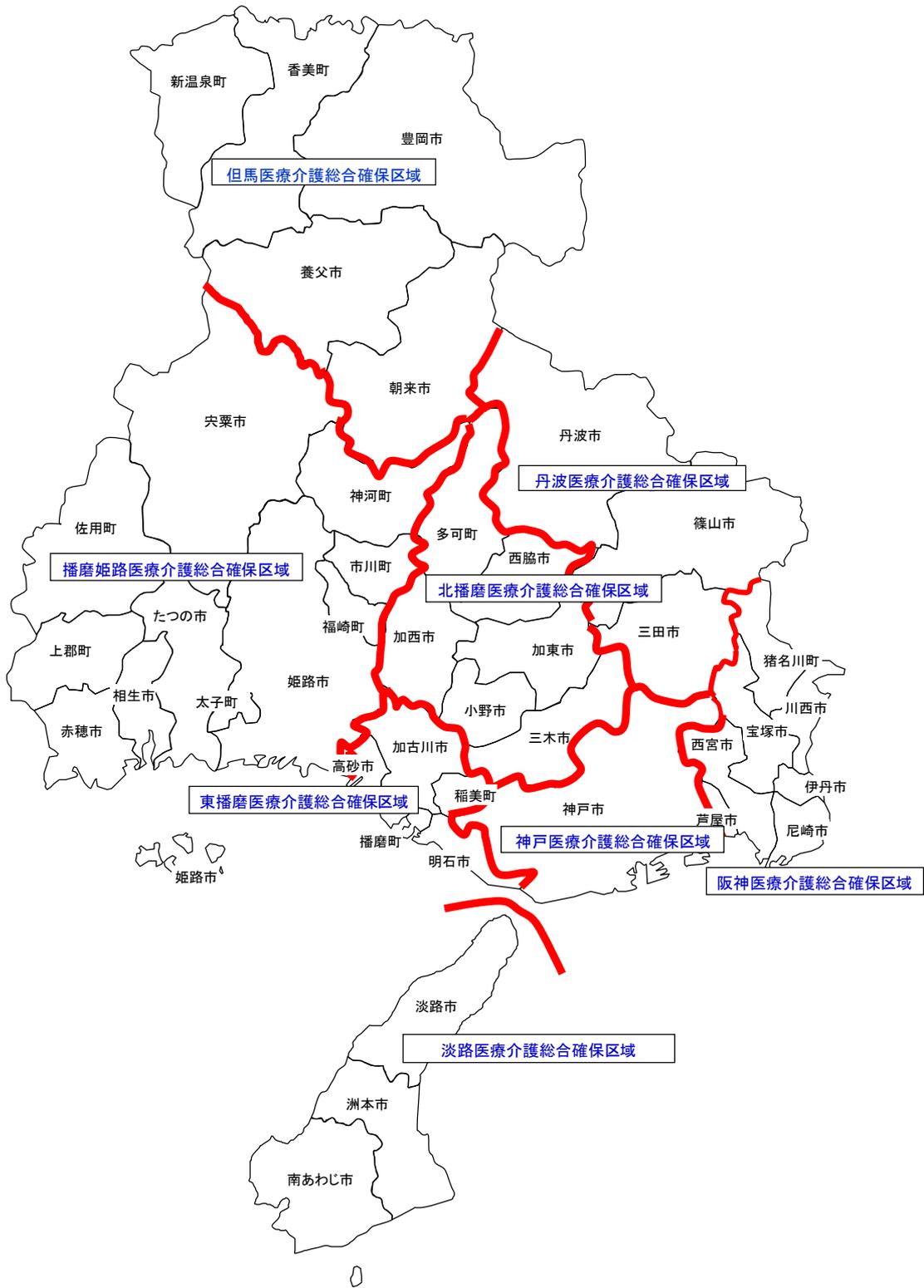
高齢者が安心して住まいを選択できるよう、賃貸住宅の情報提供や高齢者向け県営住宅の提供、サービス付き高齢者向け住宅への適切な指導を行う。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県においては、2次医療圏域と老人福祉圏域が同じであることから、医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域は、各2次医療圏域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

区域	構成市町	
神戸	神戸市	
阪神	阪神南	尼崎市、西宮市、芦屋市
	阪神北	伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町
東播磨	明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町	
北播磨	西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町	
播磨姫路	中播磨	姫路市、市川町、福崎町、神河町
	西播磨	相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町
但馬	豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町	
丹波	篠山市、丹波市	
淡路	洲本市、南あわじ市、淡路市	



(3) 計画の目標の設定等

ア 兵庫県全体

【医療における目標】

(7) 目標

平成 28 年度の地域医療構想の策定を通じて、2 次医療圏域ごとの医療・介護ニーズや医療・介護資源に関する現状把握、将来予測等を行うこととしている。

このことから、平成 30 年度においては、兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICT の活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2017 年 (現状)	2025 年 (必要病床数)	差引 (△：不足)
高度急性期	6,268	5,901	367
急性期	25,534	18,257	7,277
回復期	6,991	16,532	△9,541
慢性期	13,873	11,765	2,108

②居宅等における医療の提供に関する目標

兵庫県においては、在宅医療提供体制の整備事業を図る一つの指標である在宅看取り率は全国平均を上回っている。今後の在宅医療ニーズの増加を踏まえ、兵庫県保健医療計画で掲げる在宅看取り率の目標値を達成できるよう、各地域での取組みを推進する。

<定量的目標>

区分	現状	目標
在宅看取り率	26.1%(2017年)	27.0%(2023年)
医療型短期入所事業所数	22事業所(2017年)	29事業所(2020年)
訪問診療を実施している病院・診療所数	1,688箇所(2016年)	1,941箇所(2020年)
在宅療養歯科診療所数	573箇所(2017年)	658箇所(2023年)
居宅管理指導を実施している薬局数	904箇所(2016年)	1,250箇所(2023年)

③医療従事者の確保に関する目標

医師の供給状況を図る一つの指標である人口 10 万人あたり医師数は、全国平均を

上回っている。2012年に全国平均となったが、今後も全国平均並みは最低限確保するとともに、地域偏在の解消に向けた取組みを推進する。

また、看護職員数は、兵庫県保健医療計画に掲げる目標と乖離があるため、保健医療計画で掲げる目標値を達成できるよう取組みを推進する。

<定量的目標>

区分	現状	目標
人口10万人あたり医師数	253.2人(2016年)	全国平均並 [*] を確保 ※251.7人(2016年)
へき地等勤務医師の派遣者数	74人(2018年)	111人(2020年)
分娩・研修医手当等支給施設の産科・産婦人科医師数	324人(2018年)	325人(2020年)
分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関産婦人科医師数	9.6人(2018年)	9.8人(2020年)
産科、産婦人科、婦人科、小児科医療施設従事医者数	1,338人(2017年)	1,376人(2019年)
看護職員数(常勤換算)	57,691人(2016年)	63,397人(2023年)
常勤看護職員離職率 ※全国平均まで低下	12.6% (2016年 兵庫県)	10.9% (2016年 全国平均)
新人看護職員離職率 ※全国平均まで低下	11.4% (2016年 兵庫県)	7.8% (2016年 全国平均)
歯科衛生士数	5,650人(2017年)	5,734人(2018年)

【介護における目標】

(7) 目標

団塊の世代が、全て後期高齢者となる2025年の介護ニーズに対応するため、それまでの間の高齢化の進展にも機敏に対応しながら、様々な主体による多様な介護基盤の整備を計画的に進め、高齢者やその家族、これから高齢期を迎える県民が、介護への不安を感じることなく、生き生きと暮らすことができるよう、兵庫県老人福祉計画(第7期介護保険事業支援計画)で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については引き続き、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区分	平成30年度	平成32年度
介護老人福祉施設	26,148床	28,407床
介護老人保健施設	15,288床	15,660床
介護医療院	259床	498床
養護老人ホーム	2,674人	2,674人

ケアハウス	4,467人	4,733人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	90カ所	150カ所
認知症高齢者グループホーム	7,113人	7,892人
小規模多機能型居宅介護事業所	242カ所	267カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	23カ所	40カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H30年度	H31年度	H32年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	6,000人	6,000人	6,000人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	13,916,668	3,203,461	601,489	5,739,834	1,852,184	19,212
H32年度	15,068,875	3,737,194	727,970	6,203,378	1,969,132	38,988

・認知症施策の総合推進

区 分	現状(H29末)	中期目標(H33末)
認知症予防の推進 ・認知症初期集中支援チーム	21市町	全41市町 (H30年4月)
認知症医療体制の充実 ・認知症サポート医養成研修の実施	171人 (神戸市除く)	170人 (神戸市除く)
認知症地域連携体制の強化 ・認知症地域支援推進員の認知症相談 センター等への配置促進、資質向上	41市町	全41市町 (H30年4月)
認知症ケア人材の育成 ・認知症介護指導者養成研修の実施	46人 (神戸市除く)	53人 (神戸市除く)
若年性認知症対策の推進 ・ひょうご認知症当事者グループの設 置支援	若年性認知症ととも に歩むひょうごの会 発足 (H27.12)	H27年度中に当事 者グループを設置 し、活動を支援

【計画期間】

平成30年4月1日～平成33年3月31日

イ 神戸区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2017年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	2,141	2,074	67
急性期	7,631	5,910	1,721
回復期	2,105	5,032	△2,927
慢性期	2,904	2,631	273

②居宅等における医療の提供に関する目標

神戸区域では、在宅看取り率が28.0%と全県平均を上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

神戸区域における人口10万人あたり医師数は、321.9人(2018年)であり、全県平均を上回っている。全県平均で全国平均並みを確保できるよう、区域での取組みを推進する。

神戸区域における看護職員数は、18,659人(2016年)であり、前回調査(2014年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	平成32年度
介護老人福祉施設	6,051床	7,177床
介護老人保健施設	5,521床	5,721床
介護医療院	89床	268床
養護老人ホーム	551人	551人
ケアハウス	1,674人	1,840人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	18カ所	32カ所
認知症高齢者グループホーム	2,304人	2,721人
小規模多機能型居宅介護事業所	47カ所	47カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所	4カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H30年度	H32年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	24,300人	27,100人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	3,907,734	1,036,397	149,036	1,449,630	439,175	4,704
H32年度	4,154,194	1,304,154	181,513	1,602,689	484,834	8,376

【計画期間】

平成30年4月1日～平成33年3月31日

ウ 阪神区域（旧阪神南区域）

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

【医療における目標】

(ア) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2017年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	2,541	1,279	1,262
急性期	3,159	3,468	△309
回復期	1,060	2,859	△1,799
慢性期	2,230	1,664	566

②居宅等における医療の提供に関する目標

阪神区域（旧阪神南区域）では、在宅看取り率が26.2%と全県平均を上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域での取組みを推進する。その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

阪神区域（旧阪神南区域）における人口10万人あたり医師数は、296.2人(2018年)であり、全県平均を上回っている。全県平均で全国平均並みを確保できるよう、区域での取組みを推進する。

阪神区域（旧阪神南区域）における看護職員数は、10,889人(2016年)であり、前回調査(2014年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	平成32年度
介護老人福祉施設	3,866床	4,310床
介護老人保健施設	2,376床	2,526床
介護医療院	0床	0床
養護老人ホーム	180人	180人
ケアハウス	357人	417人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11カ所	21カ所
認知症高齢者グループホーム	1,074人	1,200人
小規模多機能型居宅介護事業所	22カ所	23カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	5カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H30年度	H32年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	15,700人	17,700人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	3,922,973	587,657	180,289	924,854	278,117	2,880
H32年度	4,329,904	692,935	244,784	1,067,503	295,772	5,496

【計画期間】

平成30年4月1日～平成33年3月31日

エ 阪神区域（旧阪神北区域）

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

【医療における目標】

(ア) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2017年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	221	497	△276
急性期	3,018	1,890	1,128
回復期	885	1,718	△833
慢性期	2,779	2,465	314

②居宅等における医療の提供に関する目標

阪神区域（旧阪神北区域）では、在宅看取り率が23.8%と全県平均を下回っている。引き続き、全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

阪神区域（旧阪神北区域）における人口10万人あたり医師数は、194.5人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

阪神区域（旧阪神北区域）における看護職員数は、7,669人(2016年)であり、前回調査(2014年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	平成32年度
介護老人福祉施設	2,895床	3,113床
介護老人保健施設	1,644床	1,644床
介護医療院	0床	0床
養護老人ホーム	150人	150人
ケアハウス	539人	539人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8カ所	16カ所
認知症高齢者グループホーム	741人	795人
小規模多機能型居宅介護事業所	24カ所	30カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	5カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H30年度	H32年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	10,400人	11,700人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	1,607,375	346,302	92,626	747,749	219,672	2,208
H32年度	1,826,707	395,182	102,283	832,276	236,874	4,188

【計画期間】

平成30年4月1日～平成33年3月31日

オ 東播磨区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2017年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	439	730	△291
急性期	3,687	2,229	1,458
回復期	621	2,115	△1,494
慢性期	1,461	1,380	81

②居宅等における医療の提供に関する目標

東播磨区域では、在宅看取り率が27.7%と全県平均を上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

東播磨区域における人口10万人あたり医師数は、202.3人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

東播磨区域における看護職員数は、8,009人(2016年)であり、前回調査(2014年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	平成32年度
介護老人福祉施設	2,710床	3,022床
介護老人保健施設	1,519床	1,519床
介護医療院	110床	110床
養護老人ホーム	415人	415人
ケアハウス	720人	750人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9カ所	18カ所
認知症高齢者グループホーム	736人	826人
小規模多機能型居宅介護事業所	40カ所	49カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所	10カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H30年度	H32年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	9,900人	10,900人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	1,259,888	316,006	58,847	663,527	221,232	2,352
H32年度	1,293,737	333,511	64,650	690,721	228,928	4,704

【計画期間】

平成30年4月1日～平成33年3月31日

カ 北播磨区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2017年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	56	234	△178
急性期	1,661	988	673
回復期	512	889	△377
慢性期	1,402	1,257	145

②居宅等における医療の提供に関する目標

北播磨区域では、在宅看取り率が23.8%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

北播磨区域における人口10万人あたり医師数は、224.7人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

北播磨区域における看護職員数は、3,814人(2016年)であり、前回調査(2014年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	平成32年度
介護老人福祉施設	2,066床	2,066床
介護老人保健施設	782床	782床
介護医療院	0床	0床
養護老人ホーム	110人	110人
ケアハウス	248人	248人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8カ所	11カ所
認知症高齢者グループホーム	344人	346人
小規模多機能型居宅介護事業所	19カ所	22カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	3カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H30年度	H32年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	4,700人	5,200人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	374,338	125,941	14,059	263,442	185,453	2,088
H32年度	395,642	134,802	16,313	281,101	195,060	2,880

【計画期間】

平成30年4月1日～平成33年3月31日

キ 播磨姫路区域（旧中播磨区域）

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

【医療における目標】

(ア) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2017年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	619	658	△39
急性期	2,945	1,959	986
回復期	863	1,901	△1,083
慢性期	1,064	752	312

②居宅等における医療の提供に関する目標

播磨姫路区域（旧中播磨区域）では、在宅看取り率が24.2%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

播磨姫路区域（旧中播磨区域）における人口10万人あたり医師数は、212.1人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

播磨姫路区域（旧中播磨区域）における看護職員数は、7,422人(2016年)であり、前回調査(2014年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	平成32年度
介護老人福祉施設	2,886床	2,985床
介護老人保健施設	1,046床	1,046床
介護医療院	20床	20床
養護老人ホーム	300人	300人
ケアハウス	270人	270人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8カ所	15カ所
認知症高齢者グループホーム	681人	726人
小規模多機能型居宅介護事業所	29カ所	29カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	3カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H30年度	H32年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	9,100人	9,900人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	1,484,546	419,886	19,030	774,733	172,240	2,088
H32年度	1,610,671	466,567	19,930	795,515	177,760	3,924

【計画期間】

平成30年4月1日～平成33年3月31日

ク 播磨姫路区域（旧西播磨区域）

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

【医療における目標】

(ア) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2017年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	124	145	△21
急性期	1,431	708	723
回復期	363	900	△537
慢性期	688	468	220

②居宅等における医療の提供に関する目標

播磨姫路区域（旧西播磨区域）では、在宅看取り率が21.6%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

播磨姫路区域（旧西播磨区域）における人口10万人あたり医師数は、163.5人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

播磨姫路区域（旧西播磨区域）における看護職員数は、3,058人(2016年)であり、前回調査(2014年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	平成32年度
介護老人福祉施設	1,924床	1,924床
介護老人保健施設	896床	896床
介護医療院	40床	40床
養護老人ホーム	260人	260人
ケアハウス	160人	160人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6カ所	13カ所
認知症高齢者グループホーム	360人	387人
小規模多機能型居宅介護事業所	24カ所	28カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所	6カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H30年度	H32年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	4,900人	5,300人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	449,080	123,746	28,524	384,972	115,805	1,572
H32年度	543,377	140,219	35,191	406,409	124,211	3,396

【計画期間】

平成30年4月1日～平成33年3月31日

ケ 但馬区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2017年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	24	133	△109
急性期	881	541	340
回復期	193	476	△283
慢性期	181	250	△69

②居宅等における医療の提供に関する目標

但馬区域では、在宅看取り率が33.7%と全県平均を大きく上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

但馬区域における人口10万人あたり医師数は、213.7人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

但馬区域における看護職員数は、2,362人(2016年)であり、前回調査(2014年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	平成32年度
介護老人福祉施設	1,721床	1,721床
介護老人保健施設	573床	573床
介護医療院	0床	0床
養護老人ホーム	160人	160人
ケアハウス	161人	171人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所	11カ所
認知症高齢者グループホーム	468人	468人
小規模多機能型居宅介護事業所	13カ所	14カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	3カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H30年度	H32年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	4,200人	4,400人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	356,172	99,593	15,700	235,721	70,049	780
H32年度	380,312	112,488	19,465	231,538	70,946	2,880

【計画期間】

平成30年4月1日～平成33年3月31日

コ 丹波区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2017年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	4	52	△48
急性期	557	328	321
回復期	84	204	△120
慢性期	434	339	95

②居宅等における医療の提供に関する目標

丹波区域では、在宅看取り率が19.0%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

丹波区域における人口10万人あたり医師数は、194.1人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

丹波区域における看護職員数は、1,232人(2016年)であり、前回調査(2014年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	平成32年度
介護老人福祉施設	788床	798床
介護老人保健施設	376床	398床
介護医療院	0床	0床
養護老人ホーム	210人	210人
ケアハウス	108人	108人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	5カ所
認知症高齢者グループホーム	153人	153人
小規模多機能型居宅介護事業所	10カ所	10カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	1カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H30年度	H32年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	2,100人	2,300人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	183,358	37,129	9,536	137,455	51,590	528
H32年度	208,912	38,815	9,894	134,365	53,686	1,308

【計画期間】

平成30年4月1日～平成33年3月31日

サ 淡路区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2017年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	99	99	0
急性期	564	328	236
回復期	305	438	△133
慢性期	730	559	171

②居宅等における医療の提供に関する目標

淡路区域では、在宅看取り率が24.6%と全県平均を大きく上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

淡路区域における人口10万人あたり医師数は、225.4人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

淡路区域における看護職員数は、1,943人(2016年)であり、前回調査(2014年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	平成32年度
介護老人福祉施設	1,241床	1,291床
介護老人保健施設	555床	555床
介護医療院	0床	0床
養護老人ホーム	338人	338人
ケアハウス	230人	230人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0カ所	7カ所
認知症高齢者グループホーム	252人	270人
小規模多機能型居宅介護事業所	14カ所	15カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0カ所	0カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H30年度	H32年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	3,000人	3,200人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	321,204	110,804	33,839	157,751	98,792	12
H32年度	325,420	118,520	33,947	161,262	155,850	1,836

【計画期間】

平成30年4月1日～平成33年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療における意見聴取】

平成 29 年 5 月 30 日	各圏域地域医療調整会議担当者に対する 30 年度に向けた事業提案方法等説明会
平成 29 年 5 月下旬	30 年度事業提案方法についての関係団体への事前説明
平成 29 年 6 月 5 日	県看護協会との 30 年事業案にかかる意見交換
平成 29 年 6 月 8 日	30 年度事業提案の募集通知（関係団体、大学及び公的医療機関等 60、市町関係課 41、県ホームページ）
平成 29 年 7 月 27 日	県下保健所長会と郡市区医師会・兵庫県医師会との意見交換会
平成 29 年 7 月 3 日まで	関係団体等から地域医療構想会議への事業提案提出（地域事業）
平成 29 年 7 月 6 日～8 月 8 日	各圏域（10 圏域）において地域医療構想会議の場において、関係団体等と地域事業の協議
平成 29 年 8 月 2 日	県看護協会との 30 年事業案にかかる意見交換
平成 29 年 8 月 18 日まで	地域医療構想調整会議から県医務課への地域事業提案の提出（地域事業）
平成 29 年 8 月 21 日	県医師会との 30 年度事業案にかかる意見交換
平成 29 年 8 月 30 日	兵庫県医療審議会において基金事業について意見交換
平成 29 年 8 月 31 日	各関係団体等から全県事業提案の受領（全県事業）
平成 29 年 9 月 6 日	県看護協会との 30 年事業案にかかる意見交換
平成 29 年 9 月 14 日	県看護協会との 30 年事業案にかかる意見交換
平成 29 年 9 月 20 日	尼崎市歯科医師会との意見交換
平成 29 年 9 月 21 日	県看護協会との 30 年事業案にかかる意見交換
平成 29 年 10 月 18 日	県医師会との 30 年度事業案にかかる意見交換
平成 29 年 11 月 24 日	県医師会との 30 年度事業案にかかる意見交換
平成 29 年 12 月 8 日	県看護協会から県知事への 30 年予算にかかる要望
平成 29 年 12 月 18 日	県医師会との 30 年度事業案にかかる意見交換
平成 29 年 12 月 18 日	神戸大学医学部との 30 年度事業案にかかる意見交換
平成 30 年 1 月 29 日	県医師会との 30 年度事業案にかかる意見交換
平成 30 年 1 月 30 日	県看護協会との 30 年度事業案にかかる意見交換
平成 30 年 1 月 30 日	神戸大学医学部との 30 年度事業案にかかる意見交換
平成 30 年 2 月 19 日	県医師会との 30 年度事業案にかかる意見交換
平成 30 年 2 月 20 日	県歯科医師会定例会において 30 年度歯科医師会関係予算措置状況等の説明
平成 30 年 2 月 21 日	県医師会定例会において 30 年度医師会関係予算措置状況等の説明
平成 30 年 2 月 23 日	県看護協会へ 30 年度看護関係予算措置状況等の説明
平成 30 年 3 月 12 日	県医療審議会において 30 年度基金事業を承認

【介護における意見聴取】

平成26年9月5日	県社会福祉協議会・県老人福祉事業協会と意見交換
平成26年10月1日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成26年10月30日	県看護協会と意見交換
平成26年11月3日	県内各市町、関係団体あて意見照会
平成26年11月12日	県社会福祉協議会と意見交換
平成26年11月28日	県介護老人保健施設協会と意見交換
平成26年12月17日	県看護協会と意見交換
平成26年12月19日	県社会福祉協議会と意見交換
平成27年1月23日	県社会福祉協議会と意見交換
平成27年1月29日	県介護支援専門員協会と意見交換
平成27年1月30日	県社会福祉協議会と意見交換
平成27年2月2日	リハビリ専門職3士会と意見交換
平成27年2月2日	県看護協会と意見交換
平成27年2月3日	県医師会と意見交換
平成27年2月4日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成27年2月5日	県社会福祉事業団と意見交換
平成27年2月6日	全県リハビリテーション支援センター・圏域リハビリテーション支援センターと意見交換
平成27年2月17日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成27年3月10日	但馬長寿の郷と意見交換
平成27年3月10日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成27年3月17日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成27年3月18日	県看護協会と意見交換
平成27年3月27日	県介護老人保健施設協会と意見交換
平成27年4月21日	県看護協会と意見交換
平成27年4月23日	リハビリ専門職3士会と意見交換
平成27年4月25日	県訪問看護ステーション連絡協議会と意見交換
平成27年4月28日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成27年5月22日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成27年6月3日	県医師会と意見交換
平成27年6月3日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成27年10月26日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成28年2月19日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成28年6月9日	神戸市と意見交換
平成28年8月3日	神戸市と意見交換
平成28年10月6日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成29年2月21日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成29年4月27日	伊丹市と意見交換
平成29年10月2日	県老人福祉事業協会と意見交換

平成 29 年 10 月 18 日	姫路市と意見交換
平成 30 年 2 月 26 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 30 年 4 月 9 日	神戸市と意見交換
平成 30 年 10 月 2 日	県老人福祉事業協会と意見交換

(2) 事後評価の方法

平成 30 年度終了後、各事業の実施状況を把握するとともに、事業の実施にあたっての課題の抽出等を行い、必要に応じて県内医療関係者及び介護関係者の意見も聴きながら、中期目標の達成に向けた事業の見直しを行うなど、翌年度以降の計画の実効性を高める。

3 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

次頁以降記載

<事業区分3>

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No.1 (介護分)】 地域介護拠点整備補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,170,000 千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域													
事業の実施主体	兵庫県													
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代がすべて後期高齢者となる「2025年」に向け、地域包括ケアシステムを構築する</p> <p>アウトカム指標： 要介護認定者数 324,031 人（平成32年度推計）に対応した施設の充実を図る。</p>													
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">116 床 (4 か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">72 人 (4 か所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">11 か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">16 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">6 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116 床 (4 か所)	認知症高齢者グループホーム	72 人 (4 か所)	小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	16 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床 (4 か所)													
認知症高齢者グループホーム	72 人 (4 か所)													
小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	16 か所													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所													
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">2,340 床 → 3,000 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">6,858 人 → 7,892 人</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">240 か所 → 267 か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">45 か所 → 150 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">17 か所 → 40 か所</td> </tr> </tbody> </table>		地域密着型介護老人福祉施設	2,340 床 → 3,000 床	認知症高齢者グループホーム	6,858 人 → 7,892 人	小規模多機能型居宅介護事業所	240 か所 → 267 か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	45 か所 → 150 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	17 か所 → 40 か所		
地域密着型介護老人福祉施設	2,340 床 → 3,000 床													
認知症高齢者グループホーム	6,858 人 → 7,892 人													
小規模多機能型居宅介護事業所	240 か所 → 267 か所													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	45 か所 → 150 か所													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	17 か所 → 40 か所													
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、要介護認定者に対応した地域密着型サービス施設の設置を進める。													

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 1,209,337	(千円) 806,225	(千円) 403,112	(千円) 0	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 694,691	(千円) 463,127	(千円) 231,564	(千円) 0	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 265,972	(千円) 177,314	(千円) 88,658	(千円) 0	
金額	総事業費(A+B+C)		(千円) 2,170,000	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 1,446,666		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 2,170,000
		都道府県(B)	(千円) 723,334			
		計(A+B)	(千円) 2,170,000			
	その他(C)	(千円) 0				
備考(注5)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業								
事業名	【No. 1】 介護人材確保対策連携強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,523 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	兵庫県 (一部兵庫県医師会に委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人 (2020 年度) の確保								
事業の内容	<p>○福祉・介護人材確保対策推進事業</p> <p>各福祉人材確保対策を総合的に推進するため、現状を分析し、関係団体等と一体的な事業展開の協議等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材確保状況等の調査・分析、福祉人材確保対策推進連絡会議の開催、各種福祉人材確保対策に関する広報の実施 <p>○在宅医療・介護連携の推進</p> <p>市町が実施する「在宅医療・介護連携推進事業」を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会・意見交換会の実施、医療・介護連携支援相談窓口職員の研修、県による広域的支援・調整等 								
アウトプット指標	平成30年度介護人材の確保目標 6,000 人の確保								
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材の研修・相談支援体制の整備により介護サービス従事者の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	1,749	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			600
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
			0		600				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.2】地域住民等に対する介護の理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 43,857 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県社会福祉協議会等に委託）、介護福祉士養成校	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保	
事業の内容	<p>○福祉・介護啓発事業 福祉・介護に携わる仕事のやりがいや魅力を伝える講演会、シンポジウム等の啓発行事、情報発信について関係団体に補助する。</p> <p>○介護業務イメージアップ推進事業 関係団体に補助を行い、介護施設の人材の確保促進のため、推進員を配置して情報発信、パンフレット配布、就職説明会等のほか、学生やその保護者・教員並びに未就労者の介護業界への参入促進に資する活動を実施する。</p> <p>○ひょうご認知症当事者グループ推進事業 推進員の配置や会議の開催により、「ひょうご認知症当事者グループ」の会議開催・活動支援を実施する。</p> <p>○福祉・介護学習プログラムの開発 福祉・介護学習プログラムを開発しモデル事業を実施、検証を経て、プログラムを策定する。</p> <p>○進路選択学生等支援事業 高校等に出向き、福祉・介護の仕事の魅力を紹介する説明会等を実施する介護福祉士養成校等に補助する。</p>	
アウトプット指標	平成30年度介護人材の確保目標 6,000 人の確保	
アウトカムとアウトプット	福祉現場の体験や学校訪問等により介護サービス事業への理解	

の関連	や関心を深め、介護サービス従事者の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 43,857	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 241	
		基金	国(A)	(千円) 29,239		民	(千円) 28,998	
			都道府県 (B)	(千円) 14,618			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 28,998
			計(A+B)	(千円) 43,857				(千円) 28,998
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No.3】多様な世代を対象とした介護の職場体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 32,932 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	関係団体							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保							
事業の内容	○ひょうご介護サポーター研修事業 介護保険施設への入職の契機づくりとして、実際の業務の1日体験、介護保険施設の魅力を発信する事業を実施する。 ○高齢者等就労支援事業 高齢者等による介護保険施設等での勤務を進めるため、資格取得支援、短時間雇用支援等を実施する。							
アウトプット指標	平成30年度介護人材の確保目標 6,000 人の確保							
アウトカムとアウトプットの関連	介護業務への体験を通じて介護サービス従事者の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		21,954
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No.4】介護人材確保・定着支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,997千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	関係団体								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み168,700人(2020年度)の確保								
事業の内容	○介護人材確保・定着支援事業 ・施設に勤務する介護職員等が介護福祉士等の資格を取得するための研修受講料の一部を助成する。 ・関係団体に介護人材確保支援員を配置し、研修・相談支援等を実施する。								
アウトプット指標	平成30年度介護人材の確保目標6,000人の確保								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職のキャリアアップへの助成や支援等を通じて介護サービス従事者の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		22,997			15,331	15,331	
		基金	国(A)						(千円)
			都道府県(B)						(千円)
			計(A+B)						(千円)
22,997		0	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
その他(C)				(千円)	(千円)				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No.5】多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 30,002 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	兵庫県 (兵庫県社会福祉協議会等に委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人 (2020 年度) の確保								
事業の内容	○多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業 キャリア支援専門員を県福祉人材センターに配置し、福祉・介護分野への就労希望者の掘り起こし、求職者のニーズに合わせた新規求人の開拓、事業所連携の推進・補助などを実施する。								
アウトプット指標	平成30年度介護人材の確保目標 6,000 人の確保								
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護分野への就労希望者への適切なマッチングにより介護サービス従事者の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		30,002					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		20,001
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
30,002				(千円)					
その他(C)		(千円)	0		20,001				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.6】福祉・介護人材確保対策強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,757 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県 (兵庫県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人 (2020 年度) の確保							
事業の内容	○福祉・介護人材確保対策強化事業 福祉人材確保の取り組みにおける関係機関・団体の連携強化を図るため、全県的な協議の場の設置や、相談窓口の拡充を実施する。							
アウトプット指標	平成30年度介護人材の確保目標 6,000 人の確保							
アウトカムとアウトプットの関連	福祉人材確保対策の効率的な実施により介護サービス従事者の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		9,838
			計 (A+B)			(千円)		9,838
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			0		9,838			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.7】多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 124,306千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（一部兵庫県介護支援専門員協会等に委託）、市町 等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み168,700人（2020年度）の確保	
事業の内容	<p>○介護職員等合同入職式の開催事業 多様な人材の参入促進を図るため、介護・障害・福祉等の新規入職者が一同に会する合同入職式を開催</p> <p>○介護人材確保に向けた市町・団体支援事業 各市町の実情に応じた介護人材確保関連事業及び関係団体が行う介護人材確保に資する事業について助成</p> <p>○外国人技能実習生等学習支援事業 外国人技能実習生に対する日本語能力評価・研修及び実習実施施設職員に対する研修を実施する。</p> <p>○キャリアアップ研修事業 福祉関係団体が実施する事業所に従事する者のキャリアアップを支援するための研修に対し補助する。</p> <p>○キャリア形成訪問指導事業 施設・事業所に講師を派遣して介護・看護に関する出前講座を行う介護福祉士養成校等に補助する。</p> <p>○職場研修アドバイザー事業 施設・事業所の職場研修を支援する専門員を県社会福祉研修所に配置し、職場研修体制の訪問指導等を実施する。</p> <p>○介護キャリア段位制度の普及促進事業 全国共通の評価基準により職員の実践的スキルを評価するキャリア段位制度について、事業所で職員の評価を行うアセッサーの養成講習の受講料を補助する。</p> <p>○介護福祉士資格取得のための実務者研修支援事業</p>	

	<p>但馬、丹波、淡路地域での実務者研修開催経費の一部を助成する。</p> <p>○高齢障害者ケアマネジメント充実強化事業 高年齢障害者の円滑な介護保険サービス利用に向けたケアマネジメントのための障害・介護連携体制検討会を設置し、研修を実施する。</p> <p>○短期入所療養介護事業所研修事業 短期入所療養介護事業を実施する介護老人保健施設の看護・介護職員等に対し、重度心身高齢障害者のケアに関する基本的な知識・技能に関する研修を実施し、重度心身高齢障害者への適切な介護保険サービスの提供を図る。</p> <p>○介護職員等の終末期対応向上研修事業 兵庫県老人福祉事業協会において、介護職員等を対象とした終末期対応向上研修、終末期ケア普及フォーラムを開催する。</p> <p>○専門的人材派遣事業 県(但馬長寿の郷)の理学療法士、作業療法士等が但馬・丹波地域の福祉・介護事業所を巡回・訪問して介護技術等に関する研修を実施する。</p> <p>○介護職員等医療的ケア実施研修事業 特養、障害者支援施設等及び居宅において、必要なケアを安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成するための研修事業を実施する。</p> <p>○歯と食からはじめる健康寿命延伸プロジェクト 歯と食に関するフレイル予防・改善プログラムを作成・普及し、専門職や配食サービス事業者等の口腔機能の向上及び低栄養防止に向けた対応力向上を図る。</p> <p>○介護と医療の連携に係る介護支援専門員機能強化事業 兵庫県介護支援専門員協会において、医療ニーズの高い利用者支援を行うために必要な医療知識の習得及び医療関係職種との連携促進と、(主任)介護支援専門員間の連携強化に向けた研修を実施する。</p> <p>○チームケア推進リーダー養成研修事業 兵庫県介護支援専門員協会において、終末期ケアに重点化したケアプラン作成等ができる専門性の高い介護支援専門員を養成する。</p>
アウトプット指標	平成 30 年度介護人材の確保目標 6,000 人の確保

アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者への研修等の支援を通じて、介護サービス従事者の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 124,306	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 39,076
		基金	国(A)	(千円) 82,871		民	(千円) 43,795
			都道府県 (B)	(千円) 41,435			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 124,306			(千円) 12,967
		その他(C)		(千円) 0			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業						
事業名	【No.8】介護福祉士試験の実務者研修に係る代替職員の確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 125,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保						
事業の内容	福祉・介護事業所の職員が介護福祉士実務者研修等を受講する際に必要となる代替職員経費を補助する。						
アウトプット指標	平成30年度介護人材の確保目標 6,000 人の確保						
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護職員のキャリアアップへの支援により、介護サービス従事者の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 125,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		基金	国 (A)				(千円) 83,333
			都道府県 (B)				(千円) 41,667
			計 (A+B)				(千円) 125,000
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就労促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業								
事業名	【No. 9】潜在介護福祉士等再就業支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,049 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	兵庫県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保								
事業の内容	潜在介護福祉士等が復職する際に必要となる知識、技術を再習得するための研修を実施する。								
アウトプット指標	平成30年度介護人材の確保目標 6,000 人の確保								
アウトカムとアウトプットの関連	潜在介護福祉士への復職支援により、介護サービス従事者の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		2,049			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		基金	国 (A)	(千円)				1,366	
			都道府県 (B)	(千円)					683
			計 (A+B)	(千円)					2,049
その他 (C)		(千円)	0	1,366					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.10】認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】		42,775千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	認知症介護研究・研修東京センター等に委託							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 認知症介護研修修了者の目標数600人（平成30年度）							
事業の内容	<p>○認知症の早期発見・早期対応研修 認知症介護研究・研修東京センターに委託して、認知症初期集中支援チーム員養成研修を実施する。</p> <p>○認知症医師等研修事業 認知症の早期発見・早期対応を図るために、身近な主治医や医療従事者に対し研修を実施する。</p> <p>○認知症介護研修 認知症介護を提供する事業所に対して、認知症高齢者介護に係る研修を体系的に実施する。</p> <p>○認知症機能訓練研修 認知症機能訓練（4DAS）の研修を体系的に実施する。</p> <p>○認知症地域支援推進員の養成・資質向上研修 認知症地域支援推進員に対して資質向上にかかる研修を実施する。</p>							
アウトプット指標	認知症介護研修の受講率1%改善							
アウトカムとアウトプットの関連	認知症介護研修等の研修を実施し、介護サービス従事者の認知症への対応力の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)	
		(A+B+C)		42,775				
		基金	国(A)		(千円)	における	民	(千円)
			都道府県(B)		28,516			
				(千円)	公民の別		(千円)	
				14,259	(注1)		28,516	

		計 (A+B)	(千円) 42,775			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 28,516
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.11】地域包括ケアシステムの構築に資する人材育成・資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】		11,465千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	認知症介護研究・研修東京センター等に委託						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み168,700人（2020年度）の確保						
事業の内容	<p>○地域包括支援センターの機能強化 市町が地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の課題解決を図る施策を展開できるよう、センター機能強化会議を開催し、必要な施策を検討するとともに、地域ケア会議の支援を行う専門的人材を派遣する。</p> <p>○生活支援コーディネーターの養成 兵庫県社会福祉協議会において、生活支援コーディネーター養成研修の開催、普及フォーラムの開催、研修企画等運営会議の開催、情報交換会の開催、指導者の派遣、生活支援コーディネーター推進員の配置を行う。</p> <p>○地域包括ケアシステム構築の推進 地域包括支援センター支援会議、地域ケア個別会議研修会（兵庫県介護支援専門員協会に委託）、地域ケア技術的指導研修会の開催及び専門職の派遣を行う。</p>						
アウトプット指標	平成30年度介護人材の確保目標6,000人の確保						
アウトカムとアウトプットの関連	専門的人材の派遣や研修等による支援により、介護サービス従事者の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		11,465			額
		基金	国(A)		(千円)	における	
都道府県(B)			(千円)	注1)	4,938		

		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
			11,465			4,938
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業								
事業名	【No. 1 2】 認知症高齢者等の法人後見・市民後見推進支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 55,965 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	法人後見・市民後見体制の推進に取り組む市町								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標：法人後見・市民後見体制整備全41市町で実施。								
事業の内容	法人後見や市民後見人を確保できる体制の整備・強化に取り組む市町に対し、必要経費を補助する。 ・法人後見・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 ・市民後見人養成のための研修の開催 ・市民後見人の適正な活動のための支援 ・その他、市民後見人の活動の推進に関する取組								
アウトプット指標	平成30年度 法人後見・市民後見体制整備市町20市町								
アウトカムとアウトプットの関連	法人後見・市民後見体制の整備・強化により、整備済市町の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)		0		(千円)	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業					
事業名	【No.13】リハ専門職向けの新たな介護予防事業研修・派遣調整				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,787千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域					
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県リハ3士会合同地域支援推進協議会、兵庫県社会福祉事業団、各県民局に設置している「圏域健康福祉推進協議会」において選定された施設に委託）					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る					
	アウトカム指標： 地域リハビリテーション活動支援事業を実施している市町数 全41市町					
事業の内容	<p>全県：派遣に係る検討会議、圏域リハセンター研修会、派遣調整</p> <p>圏域：新たな介護予防事業に係る研修、普及啓発研修</p> <p>リハ3士会：県リハ3士会合同地域支援推進協議会事務局の設置 県リハ3士会合同地域支援推進協議会の開催 包括的支援事業におけるリハビリ専門職の活用あり方検討委員会の開催 リハビリ専門職の派遣協力体制の構築 包括的支援事業におけるリハビリ専門職の人材育成研修会 オレンジプラン推進に向けたリハビリテーション実践研修会</p>					
アウトプット指標	平成30年度 地域リハビリテーション活動支援事業を実施している市町数 全41市町					
アウトカムとアウトプットの関連	リハビリテーションへの研修事業等を通じて、介護サービス従事者の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における	公 (千円)
		基金	国(A)	(千円)		
				22,787		
				15,192		

		都道府県 (B)	(千円) 7,595	公民の別 (注1)	民	(千円) 15,192
		計 (A+B)	(千円) 22,787			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 15,192
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				
事業名	【No.14】管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,087 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域				
事業の実施主体	兵庫県（一部団体等に委託）、兵庫県社会福祉協議会				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る				
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保				
事業の内容	<p>○訪問看護師・訪問介護員 安全確保・離職防止対策事業 利用者等からの著しい迷惑行為等について、訪問看護師等の適切な対処方法等の習得、被害を受けた職員のメンタルヘルス対策、事業所管理者の対応力向上を図る取り組みを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所管理者向け研修会 ・相談窓口の設置 <p>○民間社会福祉事業職員互助会加入促進事業 兵庫県社会福祉協議会が運営する民間職員互助会が実施する宿泊施設利用補助制度の充実支援を行うことにより、介護職員の福利厚生を充実し、働きやすい環境改善を図る。</p> <p>○地方部における住宅確保促進事業 北播磨、西播磨、但馬・丹波・淡路地域の事業所を対象に、地域外からの新規就職者の住居手当について補助する。</p> <p>○介護保険施設における労働環境改善支援事業 特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設での移乗支援、移動支援、排せつ支援、認知症の方の見守り、入浴支援にかかる介護ロボットの導入を支援する。</p>				
アウトプット指標	平成30年度介護人材の確保目標 6,000 人の確保				
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護職員の安全確保、福利厚生等の改善の支援により介護サービス従事者の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,087	基金充当 額	公 (千円) 2,000

	基金	国 (A)	(千円) 8,058	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円) 6,058
		都道府県 (B)	(千円) 4,029			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 22,787			(千円) 1,925
	その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業									
事業名	【No.15】介護職員等産休代替職員費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域									
事業の実施主体	兵庫県									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る									
	アウトカム指標：介護人材等の需要見込み 168,700人（2020年度）の確保									
事業の内容	常時雇用100人以下の法人が運営する施設・事業所において、介護職員が出産のため、長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する経費の一部を補助する。									
アウトプット指標	平成30年度介護人材の確保目標 6,000人の確保									
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護職員の福利厚生等の改善の支援により、介護サービス従事者の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		1,000			667			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			333
			計(A+B)				(千円)			1,000
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。